

令和元年度 第1回 八千代市学校適正配置検討委員会

日 時 令和元年9月24日 17時30分から19時10分
場 所 八千代市教育委員会大会議室
議 題 (1) 八千代市内小学校・中学校の適正規模に係る現状の確認
(2) 八千代市としての小中一貫校の推進について

公開又は 公開
非公開の別

出席者 <以下敬称略>
大山 光晴, 鈴木 和昌, 落合 啓子, 稲毛 英三, 坂井 誠一, 丸田 峰登,
米石 達也, 安原 幸雄, 斎藤 勝廣, 高橋 健二, 小出 正雄, 斎藤 幸雄,
中台 巍, 嶋村 知生, 鈴木 介人, 佐藤 玲子
事務局 教育長 小林伸夫
教育次長 吉村昌彦
学務課長 長島秀一, 指導課長 嶺岸秀一, 保健体育課長 加藤英昭,
学務課主幹 児玉健司, 学務課主査 丹治貴史, 学務課主査補 村瀬正

委員長 それでは、令和元年度八千代市学校適正配置検討委員会をはじめさせていただきます。お手元の会議資料を御確認ください。皆様お時間のないところかと思いますので、さっそく議事に入ります。はじめに、八千代市内における適正規模の現状の確認となっております。事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局 説明に先立ちまして、事前に配布いたしました資料の加除訂正をお願いいたします。2箇所あります。25ページを御覧ください。一つ目が村上北小の備考欄に村上北小は増加傾向とありますが、正しくは減少傾向ですので、訂正をお願いいたします。二つ目は同ページ内で色塗りされている学校があると思います。これは、適正規模より小さな学校なのですが、逆に適正規模より大きな学校に色塗りがなされておりませんので、しるし等をつけていただければと思います。全部で5校あります。大和田地域の「大和田南小学校」、「大和田西小学校」、「大和田中学校」、「萱田中学校」、高津・緑が丘地域の「高津中学校」以上5校です。

それでは、事務局より八千代市内小中学校の適正規模に係る現状の確認をさせていただきます。1ページを御覧ください。これは、この審議会の設置要綱となっております。主な内容についてのみ説明いたしますので、詳細は御覧ください。第3条2項、皆様の任期は2年間となっております。次に第5条3項、本会議は委員の過半数がなければ開くことができません。なお、本日は過半数に達しておりますので、会議として成立したことをここに報告させていただきます。

資料3ページを御覧ください。これは、「八千代市地域コミュニティ推進計画」にある市内を7つの地域ごとに分けた図になっております。本日は、この7つの地域に沿って、適正規模の現状について確認してまいりたいと思います。御参考にしてください。

次に、資料4ページ、5ページを御覧ください。これは、平成19年に市内の学校規模のアンバランスと学校配置の問題が顕著になってきたことから、教育長より諮問を受けて、この適正配置検討委員会で審議され、答申した適正配置の基本的な考え方・進め方です。まず、適正規模の基準・条件ですが、市の状況を踏まえ、本市では小学校が12学級から24学級、中学校が6学級から18学級となっております。次に適正配置の基準・条件ですが、より良い教育環境の実現、地域コミュニティの拠点としての役割、長期的視点での検討（施設の建て替えを考慮した検討）となっております。

次に適正配置の進め方についてです。大きく7つの項目があげられておりますが、まず

は、地域ごとの現状課題を把握すること。次に学校規模の将来の展望を把握すること。その上で地域の特性や環境、コミュニティ、施設の建て替え等を考慮して進めていくものとされております。この後は、これらに基づいて、市内の適正配置に係る現状の確認を行ってまいります。7地域の現状を確認するにあたっては次のようなサイクルで説明いたします。はじめに、地域の特性と課題を報告いたします。資料6ページを御覧ください。これは、八千代市の第4次総合計画といいまして、八千代市のまちづくりを進めていく上での基本理念と総合的な行政運営の指針となるものです。その中の地域別計画より抜粋したものです。パワー・ポイント資料ではこのさし絵などが入った画面がそれにあたります。次に資料25ページを御覧ください。その地域にある小中学校の現状を説明いたします。最後に資料23、24ページを御覧ください。その地域にある小中学校の向こう6年間の推計より説明いたします。7地域の現状を確認するにあたって、はじめに、地域の特性と課題を報告いたします。資料6ページを御覧ください。これは、八千代市の第4次総合計画といいまして、八千代市のまちづくりを進めていく上での基本理念と総合的な行政運営の指針となるものです。その中の地域別計画より抜粋いたしました。パワー・ポイント資料ではこのカラフルな画面がそれにあたります。

阿蘇地域の特性として、緑豊かな自然環境、新川、高野川周辺は優良な水田地帯、八千代ふるさとステーション等があげられております。課題としては、地域の総人口が減少傾向、老年人口の割合が多い。豊かな自然環境の維持・保全。生活道路をはじめとした生活基盤の充実等があげられております。そのような地域にある小中学校の現状について確認いたします。ページが前後して申し訳ありませんが、資料25ページを御覧ください。ここに、市内の学校の現状がまとめられております。現在のこの画面は、この一覧から地域の対象校のみを取り上げております。この地域には、小学校3校、中学校1校がございます。4校ともに適正規模にはおさまっておりません。学級数を見ていただくと、非常に小規模であることがわかるかと思います。そこで、この地域につきましては、本審議会において、検討を重ね、平成27年10月に答申を出しております。それを受け、4校を現阿蘇中の位置に義務教育学校として統合することをすすめました。しかし、昨年夏の猛暑により、小中学校にエアコンを整備することが急務となったこと。新学習指導要領にもあるように、ICT機器の整備したこと等財源の確保が難しくなったことや阿蘇中で小学生が生活することへの保護者の不安、通学路の安全確保の課題等から、施設分離型の小中一貫校設立へと方針の変更を行いました。現在は保護者、地域の皆様にそのことを説明して、御理解が得られるよう皆様と協議しております。したがって、この地域については、本審議会での検討はすでに終了しております。これは、児童生徒数の推計です。資料では23ページ、24ページになります。画面は先ほどのものと同様、対象校のみをのせてあります。6年後までの児童生徒数が予測されております。これは、住民票上の児童生徒数がその年、どれくらい実際に小中学校に入学したのかを表す就学率を加味して算出しております。あくまでも、住民票上の数になりますので、今後起こりうる大規模な開発や集合住宅等の建設により増える数等では考慮することはできません。そのことを念頭に御覧ください。6年後の増減率をみていただくとイメージがつきやすいかと思います。阿蘇小が増える傾向があり、他校は横ばい、減少傾向にあります。

村上地域についてです。特性として、新川、梨畑等恵まれた自然環境。村上団地、上高野工業団地、東葉高速線の村上駅、勝田台駅、地域の総人口増加傾向（生産年齢人口の割合が多い・外国籍）等があります。地域の課題として、日系外国人との交流やコミュニケーションの支援、勝田台駅北側周辺における渋滞等の交通環境の悪化や新川周辺の自然環境等があげられております。この地域の小中学校の現状についてですが、村上北小のみが、適正規模からはずれております。しかしながら、現在の学級数は11学級と極端に少ないというわけではございません。6年後の増減率を見ましても87%と多少減る傾向ではありますが、大きく影響を及ぼすほどの減少ではないと考えられます。村上地域の他の小中学校につきましても、6年後においても適正規模は維持できていると考えられます。情報提供として、村上団地3街区の賃貸物件については、URが2年後をめどに取り壊す予定になっており、住民の方にはこの期間での移住を進めるとのことです。なお、この3街区は村上北小学校の学区となっておりますが、現在ここに居住している児童は少ないため、これも大きくは影響

しません。しかしながら、今後はこのようなURの整備にも注目をする必要があると考えられます。

陸地域についてです。特性といたしましては、水と緑に囲まれた自然環境、古くからの集落、大学周辺の学園都市、吉橋工業団地、大規模な土地区画整理事業、老人人口の割合が多い等があげられております。課題といたしましては、吉橋地区での人口増加に応じた行政ニーズへの対応、古くからの集落部における生活基盤整備、新旧住民の交流や地域としての中核的コミュニティ施設の整備等があげられております。では次に、この地域の小中学校の現状についてです。小中ともに、適正配置基準をみたしておりません。小学校1校中学校1校という条件等から、市の小中連携研究指定校として、小中合同教員研修会を実施し、9年間を見通した教育について具体的な検討を行ったり、小中学生が交流する活動を実施したりしております。また「睦学友会」等地域の団体との連携も盛んに行われております。推計を見てみると、小学校は向こう6年間ほぼ横ばいの状況が続くものと予想しております。中学校は、中学校付近の宅地の開発やみどりが丘西の学区における児童生徒数の増加により増減率13.7%と増加傾向が見られます。加えて、みどりが丘西地区においては、平成26年に学区変更を行い、高津中も選べる許可学区としておりますが、現在はその許可学区をどうするのか審議中であります。しかしながら、睦中の保有教室等から向こう6年間については、問題がないものと考えております。資料22ページを御覧ください。これは市内の小中学校建築経過年数を多い順に並べたものです。睦小中はいずれも建築から50年以上たっております。第4次総合計画の地域の課題の中でも、「新旧住民の交流や地域としての中核的コミュニティ施設の整備」というものがあげられておりまし、加えて、適正基準をみたしていないことや現在、市の指定を受けた小中連携の研究校であること、築年数等を踏まえますと将来的には、小中一貫校として、地域コミュニティの中心になるよう検討してもよいのではないかと思います。

次に大和田地域についてです。特性といたしましては、東葉高速線八千代中央駅周辺の新しい市街地と京成大和田駅周辺の既成市街地、市役所、市民会館、医療センター等公共公益施設が集中、年少人口の割合が多い等があげられております。課題といたしましては、国道296号の慢性的な交通渋滞や地域の生活道路の安全確保、既成市街地における公共施設の老朽化に対応した施設整備等が指摘されております。次にこの地域にある小中学校の現状についてです。見ていただくと分かると思いますが、適正基準をこえている学校が小学校2校、中学校2校と他の地域にくらべて多くなっております。これは地域の特性からも、この地域の人口が市内で一番多いということが起因していると考えられます。しかしながら、現在は大和田南小学校が増加傾向にあるものの、他の小中学校については、横ばいまたは減少傾向にあります。児童生徒数の推計を見ましても、今後6年間において、大規模な増加は現在のところ見込まれておらず、全体的には減少傾向となっております。萱田南小学校は、児童数の減少から6年後には11クラス、大和田中は23クラスとこの2校については、適正基準を満たしていないという予想にはなっておりますが、現在の大規模化については、一定の解消が見られるものと考えております。

高津・緑ヶ丘地域についてです。特性につきましては、地域の殆どが市街地、八千代緑が丘駅周辺には大規模店舗や高層マンション、高津団地、大規模な土地区画整理事業、年少人口の割合が多い等があげられております。課題につきましては、国道296号の慢性的な交通渋滞、都市的未利用地の計画的な市街地形成への誘導等が指摘されております。次にこの地域の小中学校の現状についてです。南高津小学校は、現在11クラスと適正基準を満たしておりません。高津中学校は、反対に24学級と適正基準を超えております。みどりが丘小学校につきましては、現在20学級と基準内ではありますが、学区内において、大規模な集合住宅の建設やみどりが丘西地区の開発等により、児童数が急速に増え、あと数年で学校の許容量がいっぱいになってしまうことから、現在、通学区域審議会において、通学区域を変更してみどりが丘小学校の学区の一部を新木戸小学校学区に変更して対応することを審議しております。そのことにつきましては、つい先日、9月11日・19日に地域で説明会を開催したところでございます。この児童生徒数の増加にともない、将来的に中学校区におきましても、この影響を受けることが予想されます。今後もこのみどりが丘小学校地区におきましては、開発の予定がございますので、市の関係部局や通学区域審議会等とも連携、協

議をはかりながら検討していくことが必要になる可能性がございます。そのようなことを考えて、推計を見てみると、南高津小学校につきましては、増減率9.2%と大きな変更は予想されておりません。高津中学校につきましては、先ほどの増加分の児童数は就学前の年少人数が多いことから、増減率9.9%とほぼ横ばいであることが予想されております。しかしながら、今後その影響を受けることは予想されることから、高津中と陸中の保有教室数等、様々な条件を考慮した上で、関係部局と連携を図りながら、対応について今後も検討していくことになります。みどりが丘小学校につきましては、現状のままですると、増減率2.01%と非常に多くなっております。

八千代台地域についてです。特性といたしましては、地域のすべてが市街地、京成本線八千代台駅を中心に東・西・南・北の4地区で形成、開発から60年が経過し、地域の再生が必要となっております。課題といたしましては、総人口が減少傾向で老人人口の割合が多い、総人口の減少を新たな発想をもったまちづくりに結びつける、幹線道路不足、鉄道交差部の立体化等交通環境整備等があげられております。八千代台地域の小中学校の現状といたしましては、現在、適正規模内にすべての小中学校はおさまっております。ただし、この秋から、元IBMグランド跡地に開発されております総戸数287戸の住宅地やNTT跡地に建設されている住宅地等開発がすすめられております。それを考慮すると八千代台小学校や八千代中学校は、この先人数が増加することも考えられます。今後も状況を見てい有必要があります。他にこの地域は、本審議会において、旧八千代台東小学校と旧八千代台東第二小学校の統合を行っております。また、現服部市長のマニフェストには、八千代台駅前開発として、八千代台小学校を八千代台西小学校と統合して、八千代台小学校跡地を活用して街づくりを進めたいという計画があります。そして、将来的に八千代台西中学校も加えて、小中一貫校としたいとのことです。しかしながら、本審議会の適正配置の見地からは、すべて適正規模内におさまっており、この地域については、検討の緊急性はないと思われます。推計をみてみると、向こう6年間は、大きな増減はないものとみられ、増減率を見ましても、特段検討するところはないと思われます。しかし、先ほど現状のところで説明いたしましたように、IBMグランド跡地の開発については、注視していかなければなりません。

最後に勝田台地域です。特性といたしましては、勝田川周辺の水田と斜面林による里山、京成本線勝田台駅、東葉高速線東葉勝田台駅など交通の要衝で駅南口には商業集積エリアが広がる、総人口数は減少傾向で老人人口の割合が多い等があげられています。課題といたしましては、都市空間の創出に結びつく、新たな発想をもったまちづくり、良好な住環境の維持と自然環境の保全等が指摘されております。この地域の小中学校の現状についてです。この地域の小中学校も適正規模内におさまっております。児童生徒数の増減にかかる開発等も現在の所ございません。推計を見ましても、6年後、勝田台南小学校は、増減率7.1%で10クラスと適正規模を下回る可能性が御ざいますが、他の2校につきましては、6年後も適正規模を維持している予想になっております。では、勝田台小学校と勝田台南小学校を統合することを仮に想定いたしますと、6年後の人数で844人と規模が大きすぎます。したがって、適正規模から大きく外れてしまいます。以上、八千代市内の適正規模にかかる現状の確認をいたしました。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、只今の事務局の説明に対して何か御質問がある方はいらっしゃいますか。

委員 学校の適正規模についてですが、12学級から24学級ということはよくわかるのですが、1学級の児童生徒数に関しましては、何名以上なのでしょうか。私は、長い期間、みどりが丘小学校をみてきました。開校当初は、やっと2クラスということもありました。人数が少ないと中々クラス替えができないという現状がありましたので、やはり児童生徒数は一学年60人ぐらいないと厳しいと感じていました。そのようなことから、学級数ということではどうなのでしょうか。

委員長 事務局お願いいいたします。

- 事務局 学級数につきましては、現状この場では検討されておりません。といいますのも、国の法律で決まっている定数がございますので、その定数内で一学級としております。ですから、本市の状況に応じて変えるということは難しいことから、クラス内的人数までは、検討しておりません。
- 委員長 ありがとうございます。
- 委員 適正という言葉が繰り返されておりますが、通学距離についての適正というものはないのでしょうか。
- 委員長 事務局お願いいたします。
- 事務局 小学校が4km、中学校が6kmと定められております。
- 委員 先日行われた高津地区での市政懇談会の話です。中学生というものは歩くのが早いのですが、それでも登下校に片道50分かかっている生徒がいるそうです。これは4kmより距離が遠く、私は、みどりが丘地区に新しい中学校を新設してほしいという要望をしたのですが、市長部局からは、それについては難しいとの回答でした。通学距離の適正については、どうなのかと思い、質問させていただきました。
- 委員長 中学校は6kmですか。
- 委員 この委員会の役割として、適正規模ということでは、児童数が少ない阿蘇地域の環境を整備していきたいということと、非常に人口が多い適正規模という二つの面があると思います。この委員会では、これら両方を含めて適正化を図ることでどうでしょうか。それとも、児童数が少ない地域の適正化について、この場で議論してほしいということでしょうか。
- 委員長 事務局いかがでしょうか。
- 事務局 お答えいたします。適正規模より大きな学校につきましても検討することになっております。
- 委員長 両方検討するということですね。
- 事務局 はい。そうです。
- 委員 そうすると、検討事項は相当広いですね。ちなみに学校の適正規模の課題については、喫緊の課題として事務局はとらえておりますか。
- 事務局 先ほど説明いたしました市内の小中学校の現状から考えて、差し迫って検討をしなければならない地域というものはないかと考えられますがいかがでしょうか。ただ、みどりが丘地域につきましては、みどりが丘小学校の学区内での児童数急増がみられますので、将来的には中学校区にも影響を与えることは考えられます。今後は、教育委員会だけではなく、市長部局とも連携をしながら、将来的には、本審議会で検討していただく可能性もございます。
- 副委員長 教育長から、本審議会で検討してほしいことが2点ございました。今回は令和2年度末、あるいは、令和3年度末までに答申を出してほしいということではございません。ですから、しぼった問題について検討、答申をして最終的には、教育委員会がその答申に基づいて協議して、決めていくのですが、今回はそれがあれませんので、色々なことを言っていいということですね。先ほどの事務局からの説明があったことを基に、中期的に可能なものもあると思いますし、長期的に可能なものもあると思います。それをこの地区は、このようにし

- た方がよいのではないかというように、意見を出して構わないということでよいのですね。
- 答申は出さなくてもよいということですが、一方で委員さんの中には、もったいないという御意見もあると思います。先ほどの事務局からの現状説明では、差し迫った状況にはないということでしたので、各地区の状況をまとめていけばよいと思います。その他、御質問御意見も含めましてございましたら、お願いいいたします。
- 委員 先ほどの説明中で、阿蘇地区についてです。阿蘇地区では児童数が非常に減ってきているという現状の中で、適正化を図るということで、クラス数を増やすとか統合化して適正規模を維持しようとする話が進んでおります。ある意味この現状は、させまっております。現在、阿蘇地域ではこのことが議論されております。このような状況の地区が他にもあるのだろうと思います。そのような地区を優先的に審議していくことが優先されるのか、それとももっと大きな視点で審議していくのか。だとすれば、時間をゆったりみていると感じます。もっと視点を整理して、提案していただけると議論しやすいのではないかと思います。
- 委員長 先ほどの説明から、緑ヶ丘地域の状況を考えると、児童生徒数が今後、増えて困ってくると予想されます。ですから、適正規模が小さいだけでなく、大きくても適正規模からは外れていますので、私は、減少している地域は勿論のこと増えてきている地域につきましても、教育委員会や市長部局と連携しながら検討した方がよいと思います。
- 委員 であれば、審議会のはじめの20分は過疎地域の検討を行う等、時間を区切っていかないといけないのでないでしょうか。
- 委員長 そうですね。ただ、事務局から次の説明もあるということですので、本日は、情報共有を主に御説明いただきまして、次回からは、焦点をしぼって検討させていただければと思います。
- 委員 喫緊の課題ではありませんので、すぐに回答がほしいということではございませんが、地域の声として発言します。私の地域の学校では、様々な方法で登下校している子どもたちがおります。道路事情につきましても、道は狭い箇所もありますが、渋滞の迂回路として運転者のモラルが低いです。私も朝の交通指導で、交差点に立っておりますが、いつ事故が起きてもおかしくない危険な状況にあると思います。このような状況の中、小学校1校、中学校1校ということで、小中一貫教育を導入してもらえないかという地域の声があります。道路事情の危険なところを避けて、利便性の高い中学校に小学校を統合できないものかと考えております。このような意見が最近、多く出ております。このようなことについて御検討いただければありがたいです。
- 委員長 先ほど通学路の話もございました。この場は、適正配置ということですが、そのようなことも踏まえまして、委員の皆様にはお考えいただければと思います。では、時間が大分経つてまいりました。本日は、情報共有ということで会を進めてまいりたいと思いますが、この第一の議案につきまして、付け加えて御質問等はございますか。ないようでしたら、議案二の方に移りたいと思います。それでは、事務局、議案第二の説明をお願いいたします。
- 事務局 適正配置検討委員会でなぜ小中一貫教育についての検討をしてほしいと教育長から指示があったのかといいますと、先ほどの、陸地域の現状確認でもすこし触れましたが、適正規模を維持するために、統合という方法は、なくてはなりません。それを行う際にはただ、統合するということではなく、子どもたちにより良い教育を提供することを考えると、小中一貫校として統合することも一つの選択肢になってまいります。そこで、小中一貫教育という比較的新しい教育について、適正配置検討委員会でも審議し、今後、適正配置を検討する一つの材料として見識を深めてほしいというねらいがございます。そのようなことから、2年前から義務教育学校について、そしてこれからは、市としての小中一貫教育に対する考えについて審議してまいりたいと思います。

そこで、まず初めに新しく本審議会の委員となられた方もいらっしゃいますので、小中一貫教育についての共通理解を図ったうえで、今後の審議内容の方向性について確認したいと思います。

そもそも、小中一貫教育の大きな枠組みとして、小中連携教育がございます。これは、教員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育のことです。八千代市では、睦小中学校、村上小中学校が研究指定校として指定され、小中が共同で様々な取り組みを行っているところでございます。付け加えますとこれは、制度的な小中一貫校とは違いまして、あくまでも小中で出来る範囲で、歩調を合わせていくものです。ですから、教育課程の特例等制度的な小中一貫校に認められる様々な教育方法を取り入れることはできません。次に、この大きな小中連携教育の中に、小中一貫教育というものがございます。小中学校段階の教員が目指す子供像を共有し9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。これが制度上認められている小中一貫校のことと、大きくは2種類ございます。一つ目が「義務学校」です。これは平成28年に学校教育法に定められた新しい学校種で、小学校、中学校、高等学校というのと同じで「義務教育学校」と定められております。特徴といたしましては、修行年数が9年間で、実質上小中の区切りがありません。校長が1人、教職員組織も一つです。次に二つ目の「併設型小中一貫校」、分かりやすく説明いたしますと、「施設分離型の小中一貫校」もこの一つです。これは、小学校、中学校の区切りがあります。ですから、校長もそれぞれにいて、教職員組織もそれぞれにあります。これらが大きな特徴の違います。

今年度までに義務教育学校は全国に82校、施設分離型の小中一貫校は461校あります。どちらの形態の学校でも、制度上小中一貫校として認められており、教育課程の特例、例えば、学校独自に新たな教科を新設したり、各教科においても学校の実態に合わせて、学習する順番を入れ替えたりすること等ができます。その他、小中一貫校というメリットを生かして、9年間を見通した教育目標、子どもへの指導、学習内容が組めます。教師も小中に関係なく9年間子どもに関わることができます。これらのことと、義務教育学校、施設分離型の小中一貫校共通していることです。文部科学省が行った「小中一貫教育の導入状況調査」では、小中一貫教育を導入している市町村より様々な成果が報告されております。中でも、小学校から中学校への接続段階で、その変化が一つの大きな要因とされる不登校、いじめ等いわゆる中一ギャップの緩和が報告されております。もちろん良い面ばかりではありません。課題も報告しております。主に教職員の負担が課題として挙げられております。小中一貫教育の先進校であるつくば市を視察する機会がございましたが、文部科学省からの成果はもちろんのこと課題につきましても、小中一貫教育導入当初は、先生方も慣れないことで負担が増えるようなこともありましたが、軌道に乗りさえすれば軽減できるとのことでした。

全国的に小中一貫教育が導入されてその教育効果が報告されておりますが、八千代市においては、市としてどのような小中一貫教育を目指していくのか基本的な方針が決められておりません。そこで、教育長より八千代市の小中一貫教育の基本的な方針について、本審議会で検討してほしいとの指示がありました。つきましては、任期満了の2年後をめどに、検討した結果を教育長に報告できればと考えております。具体的には、今回の審議会で小中一貫教育の共通理解と今後の方向性を示して、次の第2回で基本方針の柱を検討いたします。来年度第1回で基本方針の柱にかかる具体的な目標について検討審議し、来年度第2回目の審議会でまとめをするというような大まかな計画を立てさせていただきました。なお、検討する基本方針は八千代市が掲げる教育目標を達成できるように定めた方がよいと思いますので、別冊資料を事前に配布いたしております。「八千代市の第2期教育振興基本計画」これは、八千代市が目指す教育の根本的な教育目標になります。ここから、今年度目指す具体的な教育目標として、「教育施策と事業概要」が定められています。本日配付いたしました資料のほかに他市の小中一貫教育の基本方針を配布しております。今後の参考にしていただければと思います。

委員長

只今、小中一貫教育について、事務局より説明がありましたが、資料がたくさんございまして、この場でお読みいただくということは難しいと思います。事務局の提案では、この

資料等をお読みいただいた上、第二回の会議までに、八千代市としての中小一貫教育をどのように推進すべきなのか、委員の皆様のお考えをまとめていただきたいということですが、よろしいでしょうか。その土台となるのが、「教育基本計画」であり、「教育施策と事業概要」ということになるようです。それぞれの地域のお考えもあると思いますので、現在進行形でお考えをまとめてきていただければと考えております。ただ、私から一つだけ質問してもよろしいでしょうか。不勉強で申し訳ないのですが、小学校と中学校が一緒になったとしたら、生徒の数は単純に足し算になると思うのですが、教員の数はどうなるのでしょうか。中一貫教育の併設型にすると小中学校のそれぞれの教員数を単純に足すだけになるのでしょうか。

事務局 例えば、小中学校でそれぞれ教員が5名、5名いたと仮定します。それが、小中一貫校になると、10名になります。これに、統合に伴う教員の加配があります。ですから、通常の小中学校の教員の数よりは多くなりますし、仮に小学校を5名の教員でみていたとしても、今度は、最低、10名以上の教員の目でみることになります。中学校につきましても、同様でございます。ですから、教員の目は増えると考えております。

副委員長 その加配については、統合から2年間というような期限がついてはいないのですか。

事務局 その詳細については、次の審議会までに確認しておきますが、期限付きということではないと思っております。

委員長 本日の議論の中で、確かに法令で一クラスの人数等は決められておりますので、議論することはできないのですが、少しでも教員の数が増えることは、子どもたちにとって、教員の目が増えるのでよいことなのかなと思います。皆さん方から何かござりますか。

委員 お話を伺いしております、何をどうすればよいか飲み込みにくいのですが、考え方として、「小中一貫校」を八千代市内全体、つまり7地域全体の小中学校を対象として、これに取り組んでいくのか。それとも、今まで議題になっておりました陸地域や村上地域のような特定の地域を対象とするのか。この辺りを御説明いただきたいと思います。

委員 それに関連していることです。市といたしまして、今後この「小中一貫教育」を長期的にみてつくっていきたいと考えていて、今後、この審議会におきまして議論して見識を深めてもらいたいということを期待していますか。

事務局 今、御質問があつたことについてですが、委員の皆さんに配布させていただいた資料にございますが、「我孫子市」や「君津市」などは全市的に「小中一貫教育」に取り組んでおります。八千代市もそれを目指すのかということにつきましては、そうではございません。今後、適正配置を行っていく一つの方法として、「小中一貫教育」、「小中一貫校」というものはあるだろうと考えられます。例えば、現在、阿蘇地域において小中一貫校の設立に向けて協議が行われております。このように、適正配置ということを考えた際に、「小中一貫教育」を導入した方が、より効果的だと考えられる場合に、市として「小中一貫教育」の基本方針があれば、それをもとに検討していくことができるだろうと考えられます。ただし、ここで審議していただいたことが、そのまま市の方針として決定するのではなく、皆さんの御意見として、検討したことを教育長に報告することになると思います。

委員長 先ほどもあったように、答申を出すわけではございません。しかし、適正配置の議論をする中で、小中一貫については、このような見方をしてはどうかという意見をまとめていくことは可能ではないかと感じました。他に御意見はございますか。

委員 小中一貫校に関する説明は、教育委員会から何度も説明を伺っております。はじめは、義務教育学校にする予定だったが、予算等の関係で、施設分離型に方針を変更するということ

ですが、分離型ということが中々理解できておりません。分離型なのに、どうしてわざわざ一貫校にしなければならないのですか。先ほどの説明で、小中の教員が乗り入れ授業を行うことができると聞きましたが、小中連携ではできないのですか。

事務局 小中連携教育について、八千代市の指定校から報告されている内容を御紹介いたします。小中教員の相互理解を深めるために、合同で研修を行ったり、学習規律を小中で統一したり、中学校教員が小学校で単発的に授業を行ったりしています。それが、小中一貫校になると、教育課程の中で正式に行うことができるようになりますので、例えば、中学校教員が小学校で特定のクラスの音楽を担当することができます。しかし、小中連携教育では、それはできません。そこが、大きな違いであると思います。

委員 小中連携の段階では、それぞれのクラスを見ることはできないのですか。

事務局 様子を見ることはできると思います。交流するということに近いのではないでしょうか。それが小中一貫校になると、制度的に認められることになりますので、正式に授業を受け持つことができます。

委員 小中一貫校になると出てくる問題かとは思いますが、教員の免許が小学校と中学校で違う場合はどうなりますか。

事務局 小学校、中学校免許それぞれがありますので、教えられる教科、または主では教えることはできませんが、T2という形で教えることができるということはございます。加えて、T1という主で授業を受け持つ教員が教室内にいれば、免許がない教員でも教えることができるということもございます。

委員 次回から内容について、審議していくと思いますが、以前から教育委員会の説明を聞いておりまして、気になっていたところでございましたので、質問いたしました。

委員長 来年から英語が教科として入ると思います。例えば、中学校の英語の教員が小学校6年の英語の授業を担当とすることが可能になります。そのようなことをまた議論していくことになると思います。

委員 質問ですが、今回スケジュール表を見たのですが、このようにゆっくりでよいのかと思いました。今回は第1回で、第2回はおそらく年明けになるのかと思います。そして、令和2年度は、第1回が夏前後になるのでしょうか。どうせならば、皆さんの認識がはっきりしているうちに、本審議会を進めていった方がよいのではないかと思います。他の審議会も含め進行がゆっくりしていると感じております。今、審議しなければならないことは、2年かけるのではなく、1か月後に審議会を開催して、早急に進めるべきではないでしょうか。結果を出していかないと保護者も困ってしまうと思います。加えて、審議内容が抽象的すぎるでの、もっと踏み込んで審議していかないと2年後に審議結果を示し、3年後には、また2年間かけて、どこの地域を検討するのかということになりかねないと思います。私にも子どもがおりますが、そのような悠長なことをしていてはいけないと思います。また、今回は、教育長より小中一貫教育の基本方針について審議してほしいと指示があったのですが、人口が増加している地域もありますので、その地域の中学校をどうするのかということを早めに審議した方がよいと思います。今回は答申を出すということではないので、テーマに加えていただきたいです。理由としては、通学区域審議会にこのところ立ち会っているですが、みどりが丘小学校の学区を変えるということが、はじめて出されました。私は、一昨年から早めに学区変更を変えた方がよいと担当者に進言していました。早めに動いていかないと保護者に不信感を与えかねないです、ガイドラインを出していった方がお互いの溝も深まらないのではないかと思います。小中一貫教育については、私は前向きですし、早くその方向性は出していってほしいです。

委員

もう一つ、参考までに話を聞かせてもらいたいです。はじめ、睦地区で、施設も含めたかなり本格的な小中一貫校の建設の話で進められたと聞いております。その後、財政的な負担が大きいということでなくなりました。それは違う形になったそうです。事実はわかりませんがそう聞いております。小中一貫教育推進の話はよいのですが、ハード面はどうするか。ソフト面だけで対応していく小中一貫校にしていくのか。予算が伴うことなので、ここをあらかじめしほっておかないと校舎を建てる土地も必要になる等、市の予算では対応できないと考えられます。そのようなことで、答申を出すのであれば、我々の答申がある程度実現できるものでなければ意味がありませんので、話し合いをして徒労に終わる気がいたします。そのような場合も考えて、予算措置との兼ね合いをどうするのか。予算をかけないように既存の校舎を利用するのか。その辺りの考えを聞かせていただきたい。

事務局

本審議会の回数についてですが、市の審議会を開催する規定にのっとって開催しておりますので、それ以上に回数を開くことは、スケジュール等のこともございますので難しい状況です。ただし、貴重な御意見として、いただきたいと思います。また、具体的な審議を行った方がよいという御意見につきましては、第2回の審議会以降に方向性についてお示しできればと思います。また、答申を出すということにつきましては、答申ではなく、教育長へ報告するということになりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

より具体的な市としての考えがあるのであれば、次回にお聞かせいただければ、より的をしほった議論ができるのではないかと思います。会議の回数については、できるだけ有効に議論できるようにいたしましょう。確かに、スピード感というのは私も大事だと思います。議案につきましても、小中一貫教育の具体的な中身を検討してはいかがでしょうかということもございましたが、加味できればよいかと思います。その他ということで事務局から何かありますか。

事務局

それでは、通学区域審議会担当より現在の進捗状況につきまして、御報告させていただきます。

事務局

通学区域審議会について御報告いたします。八千代市通学区域審議会では、本年度6月19日に第1回、8月5日に第2回の審議会を開催いたしました。一昨年度よりみどりが丘小学校学区の学齢前児童の増加に伴って、通学区域の検討を行ってまいりました。本年7月の定例教育委員会からの諮問を受け、みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域の変更に向けて現在審議を行っております。また、先ほど各地域の説明でもありました緑が丘西地域の中学校許可学区についても再審議中となっております。以上の件を来月10月1日に開催されます第3回審議会において、さらに審議を深めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

委員長

通学区域審議会の問題も大変なところもあるようです。今後も情報をいただきたいと思います。その他何がありますか。

事務局

第2回の本審議会の予定につきましては、現在のところ未定となっております。決まり次第委員の皆様には御連絡させていただきます。また、委員の皆様には提出書類を依頼しておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

委員長

長時間にわたって議論いただきましたが、過疎地域、人口増加地域におきまして適正配置はどうあるべきなのかということが一点と小中一貫校について八千代市としてどういうものがあるべき姿なのかということにつきまして、適正配置という考え方の中で、皆様に考えていただいて、次回お集まりいただいた際には、スピード感を持って議論できればと考えております。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。これを持ちまして閉会とさせていただきます。